

## 平成28年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を平成28年11月22日午後2時00分 市役所301会議室に招集する。

### ◆出席者

教育委員 委員長 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子  
委員 紀藤統一 委員 奥村康祐 教育長 奥村英俊  
事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長  
上原文化スポーツ課長 三輪管理指導主事  
記録者 田中直美 市原尊光  
傍聴者 1名

---

### ◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
  - 第18号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
  - 第19号 平成29年度犬山市教職員定期人事異動方針について
  - 第20号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - 第21号 放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用許可に関する報告
  - (2) いじめ防止に向けて
  - (3) 犬山市立小学校及び中学校の学校関係者評価委員会設置要綱について
  - (4) 犬山市教育委員会基本条例について
  - (5) 大綱の策定について
  - (6) 新成人の集い2017について
  - (7) 愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝について
  - (8) 池野地区歴史遺産や自然を活かしたまちづくりセミナーについて
  - (9) 「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への「記載」に関する勧告について
  - (10) 平成29年度儀式等の日程について
  - (11) 12月、1月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

<p>村上 委員 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>開 会</b></p> <p>ただ今より 11 月定例教育委員会を開催します。 本日の協議・連絡の（２）「いじめに向けて」は個人情報に関わる ことですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件がすんだ後で行 いたいと思います。予めご了承ください。</p>
<p>委 員 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>前回会議録承認</b></p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>委 員 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>委員長 報告</b></p> <p>学校訪問がすべて終わりました。各委員にはつぶさに学校の様子を見 ていただきました。12 月の定例教育委員会において、感想・意見等につ いて伺う機会を設けたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>（丹葉地方教育事務）協議会において、本日の議案にあります人事異 動方針・教員採用試験・教職員の不祥事等について話がありました。ま た、水銀体温計の処理について情報提供があり、来年度より、処理の金 額が高くなるそうです。早めに処理ができればよいと思いますので、関 係のところへ周知していただけたらよいと思います。</p> <p>11 月 12 日に犬山市立犬山幼稚園の百周年記念式典に出席してきまし た。アットホームな式典でした。資料の展示も行われており、百年の重 みを感じました。</p> <p>続いて、教育長、お願いします。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長 報告</b></p> <p>学校訪問が昨日で終了しました。本市では、各委員のほぼ全員の方に 出席頂き、懇談などを熱心に行っていただきました。他の市町にはない ような活動ができていると思っています。</p> <p>各学校では、学芸会・学習発表会・文化祭に向けて準備を行っている ところです。本番では、感性豊かな子どもたちの姿が見られたらよいと 思います。行事で子どもが育つということがあります。一人一人の輝き があるのではないかと期待しています。</p> <p>11 月 8 日に尾張部都市教育長会議が瀬戸市でありました。幼保小連 携が話題になりました。本市では、子ども未来課が教育委員会に属した ことについて、関心を持たれました。子ども未来センターを持っている ことや「あゆみ」という記録を幼保小中と継続して行っていることにつ いて、その利点を報告させていただきました。貧困対策について話題に なりました。貧困だけに限ったこととなると課題が残るのではないかと 思います。それから、県からの説明として高校の入試制度が変わるとい う話です。多忙化解消のプロジェクトについて提言がありました。県が まとめをしながら実効性のあるものを公表していくと思います。注視し</p>

	つつ、先生方が健康で明るい態度で子どもたちの前に立つことができるような応援をしなければならないと思います。人的支援とハード面での支援が必要になると思います。本市では人的支援がしっかり出来ているのではないかと考えています。
委員長：	<p style="text-align: center;"><b>第 18 号議案</b></p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。 第 18 号議案「教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価」についてお願いします。</p>
武藤課長：	<p>9月の定例教において協議していただいたものに修正を加え、外部有識者2名の方に評価を受けましたので、それを加えて提案させていただきました。</p> <p>今後については、承認を受けた後、市のホームページに掲載するとともに、市議会議員にも配付する予定です。</p>
紀藤委員：	学校給食における「事業の必要性」についての評価が低くなっていることについて、その理由を説明していただきたいと思います。
武藤課長：	事業の必要性についての分析基準が示されています。これは、全庁的な基準になっており、この基準に照らし合わせると給食について見直しの必要な部分があるので、低い評価になりました。
村上委員長：	給食費の市からの持ち出しはありますか。
武藤課長：	基本的には、いただいた給食費で賄っていますので、ありません。
村上委員長：	事業としては、税金で賄うものではないので、このような評価になるのではないかと考えました。
教 育 長：	補足ですが、事業としては必要なことです。したがって、食材の調達方法については工夫が必要ということです。
村上委員長：	教育独自のものについての評価は全庁的な基準にそぐわないことが起こってくるので難しいと思います。
紀藤委員：	「親子方式」というのは、児童数の減少に伴い、より効率的な方法として、近隣の小規模校の給食を調理して運ぶという方法も将来を見据えて考えるということですか。
武藤課長：	小規模校の給食を単独で進めていくことには課題があります。したがって、そういった方法も研究しているということです。
村上委員長：	決算後の予算残はどのように扱われますか。
武藤課長：	予算残は繰り越しになります。予算は項目ごとに決められているの

長：	で、原則として流用はできません。
村上 委員 長：	教育のために遣わせていただけるのなら、なんとかできればありがたいことです。
千葉 委員：	楽田小のふれあい図書館についてです。現在、利用者が増えている状況があります。閉鎖になると、困ることがでできます。したがって、このまま維持していった欲しいと思っています。図書館はどうなるのでしょうか。
武藤 課 長：	現在、楽田小学校の建て替えについて基本設計を行っている段階です。ふれあい図書館については、継続の予定ではありますが、どんな形になるのかは未定です。検討をしていきたいと思っています。
村上 委員 長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各 委員：	異議なし。
村上 委員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
<b>第 19 号議案</b>	
委 員 長：	それでは、第 19 号議案「平成 29 年度犬山市教職員定期人事異動方針」についてお願いします。
三輪 管理 指導 主 事：	丹葉教育事務協議会の異動方針を受けて提案させていただきます。昨年度に比して、「特別の事情のない限り」という文言を加筆させていただきました。
村上 委員 長：	質問・意見はありませんか。 それでは承認に移ります。異議はございませんか。
各 委員：	異議なし。
村上 委員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
<b>第 20 号議案</b>	
委 員 長：	続いて第 20 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認」についてお願いします。
武藤 課 長：	今回は申請者が 5 名。内、認定者は 2 名です。認定児童生徒数は 4 名です。合計の児童生徒数は 317 名となり、認定率は 5.0%です。
委 員 長：	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。

各 委 員：	異議なし。
委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>第 21 号議案</b>
	続きますして、第 21 号議案「放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正」についてお願いします。
間 宮 課 長：	犬山市放課後児童健全育成事業の対象児童を明確にするため、規則の一部改正する必要がでてきましたので提案しました。
村上 委 員 長：	いつから施行ということになりますか。
間 宮 課 長：	早ければ、平成 29 年 1 月 1 日付だと考えています。
村上 委 員 長：	質問等はありませんか。なければ、承認に移ります。 異議はございませんか。
各 委 員：	異議なし。
村上 委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
村上 委 員 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
村上 委 員 長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上 原 課 長：	今回は、8 件の申請があり、内 1 件が新規です。 新規のジュニアアスリート育成事業については、犬山市体育協会が主催となって、犬山市から国内外で活躍するアスリートを輩出するきっかけになるように、小中学生を対象とした特別プログラムを組んで育成を図るものです。
村上 委 員 長：	この事業は 1 日だけ行われますか。小中学生はいっしょに行われますか。

上原課長：	<p>数日に渡って開催されることとなります。</p> <p>グループ分けは恐らく、技術によると思われます。例えば、ゴルフでは、スコア別に行われると思います。また、ソフトボールでは守備別になるようです。</p>
委員長：	了承ということによろしいですか。
各委員：	結構です。
村上委員長：	<p>この件は了承されました。</p> <p>「犬山市立小学校及び中学校の学校関係者評価委員会設置要綱」についてお願いします。</p>
勝村主幹：	<p>これまでは学校評議員会という表現で、学校活動を応援することが主な組織でしたが、今回お示したのは学校に対して客観的に改善やよりよい運営を求めていくための組織についてです。これまで議論していただいた評議員会の組織と大きく変わるものではありません。</p>
村上委員長：	<p>以前、議論した時の教育委員は現在では二人しかいません。したがって、各位委員が理解するまでに時間が必要だと思います。</p>
勝村主幹：	<p>それぞれの学校が地域と連携を進めていくという形で、組織を作っています。そこから少し踏み込んで、客観的な立場で運営などについて建設的な意見や、改善のための足がかりとなるような意見をいただくような組織と位置づけていきたいということです。今までの議論で、会の人数や教育委員会として委嘱する形が必要ではないかといった意見をいただきました。</p>
村上委員長：	<p>各学校ですでに組織されているものは、人数が多くありますが、それは学校の応援団であって、もう少し大所高所から客観的に見ていただく組織が必要ではないかということで議論したと思います。学校で決めるとなると、誰にするかで難しい面もでてくるのではないかと思いますので、継続して考えることになっていたと記憶しています。</p> <p>教育委員会条例もできることですし、これからの学校は少子化も進みます。そこで、地域の学校は地域でという考えはありますが、大所高所から見ていただく組織を作ることも、これからは重要ではないかと考えていました。これをたたき台として、各委員から意見をいただきたいと思います。</p>
奥村委員：	<p>今まで、2校で参加させていただきましたが、ほとんどの場合、学校の話の聞くだけでした。年間で2、3回ぐらいしかないので、学校に対して提言する余地もないぐらいでした。</p> <p>PTA会長として参加していましたが、他には民生委員なども参加していました。</p>
紀藤委	参加している委員によって実態は様々で見方もいろいろ違ってくる

員：	<p>と思います。経験では、評議員は校長が決める形で行っていましたが、メンバーに交通費程度はということで手当てをいただいた時期もありました。資料を見ていただいたり、学校内を見ていただいたりして話し合いをするといったことをしていました。土曜、日曜に行くと施設のことばかりになることもありました。評議員の中には、「校長の思うようにすればよい」といった考えの方もありました。</p> <p>今回は、評議員とは別の方を選ぶことになるのですか。兼務することになるのですか。自分であれば、どういう方に参加していただくと学校のためになるのかを自問自答していました。若干名とありますので、10名という和多いように思います。誰を推薦し、委嘱するのが課題になると思います。</p>
村上 委員 長：	<p>千葉委員は、犬山南高校の評議員をしておられますが、何かご紹介をしていただけませんか。</p>
千 葉 委 員：	<p>犬山南高校の場合は4人で構成されています。行事や授業などを見て、生徒の状況について話し合っています。評価をするといったことはありません。</p>
勝 村 主 幹：	<p>現在、それぞれの学校の組織は地域と連携し、教育活動を支援することを目的とした組織です。</p> <p>今回は、一步踏み込んで、第三者的な見地から学校の改善やさらなる教育活動の向上のためのご意見をいただくことを目的とし、どの学校にも組織したいということです。</p>
高 木 委 員：	<p>現在ある組織を再編するか、別に新しく組織を作るかという方法があると思います。様々な意見や課題があるとは思いますが、いずれにしても十分検討していかなくてはならないと思います。</p>
村上 委員 長：	<p>教育委員会が委嘱するとなれば、若干でも報酬を出すことと人数をある程度少なくすることは検討してもよいと思います。</p> <p>来年度から発足させるというよりも、総合教育会議でも検討した上で進めた方がよいように思います。</p>
教 育 長：	<p>国は評議員会や第三者委員会等を組織したり、コミュニティスクール等を組織したりするようはたらきかけてきています。</p> <p>犬山としてはどこに軸足を置くかという話です。現在学校にある組織は便宜上名前を使っているだけです。その運営委員会の代表者によって評価委員会を組織することも可能だと思います。改めて組織を作ることについては考えなければいけないと思います。学校がうまく機能しなくなるとはいけません。現在、校長会では今申し上げた形なら可能ではないかというところまで話は出ています。</p> <p>他の市町でも、それぞれに組織されつつあります。もちろん、予算がついていたりいなかったりはあるようです。</p> <p>ここで議論しながら方向性を決めればよいと思います。学校が運営し</p>

	やすい形がよいと思います。
村上 委員 長：	学校が多忙化の解消に取り組んでいる時に、教育委員会が仕事を増やすようなことになってはいけないと思います。学校がよいということならそれでいいと思います。ただ、構成員の数は10人は多いと思います。
教 育 長：	10人程度が適正だとした場合、程度というのはその3人前後ということになります。
奥村委 員：	学校で組織されている会に出席するのは、多くの場合、約半数だということがあります。
村上 委員 長：	人数が多いと、一人位欠席してもよいといった気持ちがはたらくこともあると思います。今回は委嘱状も出ますし、少なければそれなりに責任もできます。
奥村委 員：	実際に会に参加していると、参加者の中で「教育のことは分からないから学校に任せます。」といった発言がありました。そうすると、学校の施設設備の話になってしまいます。
紀藤委 員：	経験上、そうした組織を作ったことがあります。人選の仕方によって学校の方向性に違いが出てきます。したがって、場合によっては仕事が増えてしまうことが起こってはどうにもなりません。いいものを作ってもらいたいと思います。
教 育 長：	<p>現在組織しているものの中で、10名程度の学校についてはそれを移行させてもよいと思います。何をもって議論するかということです。今でも、毎回、保護者や児童生徒にアンケートを取り報告も行っています。特別なことをする必要はないと思います。</p> <p>現在メンバーが多い学校については、絞り込む時にどのように絞っていくかが大切になると思います。現在の組織の中で絞り込むことなら可能ではないかといった校長の意見も比較的多くあります。一つの方向性として、もう少し議論が必要であろうし、学校としても来年度の組織作りについて始めているところもありますので、来年度についての議論を進めつつ、今後の検討をすることもよいと思います。</p>
千葉委 員：	既存の組織を改変して作ることにについては、不安があります。それは、守秘義務についてです。多くの人に関われば情報が出てしまう可能性が高くなります。学校のためにより意見を出していただきたいということになれば、人選が難しいと思います。
村上 委員 長：	この件については、いろいろ課題もあるように思います。したがって、もう少し議論を行うためにも、継続ということでもよろしいでしょうか。
各委 員：	結構です。
委 員 長：	この件は継続ということで了承されました。 次に「犬山市教育委員会基本条例」についてお願いします。
武藤課	先月の総合教育会議と市長部局との話し合いの結果で修正したもの



長：	を提案させていただきました。この条例案につきましては、来年4月の施行に向けて、来月の定例教育委員会において承認を受けた後、1月からパブリックコメントを実施して、市民からも意見をいただいた上で、3月定例議会に提案する予定になっています。
村上 委員 長：	「包み隠すことなく」という表現については違和感と抵抗感があります。教育委員会は隠蔽体質が前提のような表現に思えます。他の委員はいかがでしょうか。ただ、あまり時間がありませんので、後は事務局に一任したいと思います。 この件は了承していただけますか。
各 委員：	結構です。
村上 委員 長：	了承されました。 次に、「大綱の策定」について、お願いします。
武藤 課 長：	総合教育会議に向けた協議において市長の方で検討がなされたものを提示させていただきました。
村上 委員 長：	質問・意見がありましたらお願いします。 大綱の期間を6年間としたのにはどんな意味がありますか。
武藤 課 長：	第5次総合計画の期間が34年度までとなっています。したがって、その期間に合わせるためにあえて6年間としました。
勝村 主 幹：	市長からは学校現場の意見が聞きたいと聞いておりますので、校長会・教頭会を通して現場の意見集約を行う予定です。年明けぐらいまでに行うことになると思います。
村上 委員 長：	項目の構成についてです。「学びのまち犬山をめざして」を1番にするのではなく、市長の宣言（思い）として捉え、基本理念から番号を付けていくのが自然ではないかと思えます。また、取り組みの方向性にある「結婚や子育ての希望を育む」といった表現も気になるところです。
千葉 委員：	もう少し、整理した表現にした方がよいと思えます。
村上 委員 長：	基本理念の市・教育委員会の中にある「取り組みを進化させます」の進化の意味が分かりません。簡単に「取り組みを進めます」とした方が分かりやすいと思えます。また、取り組みの方向性の「創る」にある「醸成を図ります」も分かり難いので、「進めます」でよいと思えます。
奥村 委員：	漢字が多いように思いますが、読み仮名は付けますか。
武藤 課 長：	検討します。
紀藤 委員：	できるだけ分かりやすい表現にすることが必要かもしれません。

子育 監：	<p>以前は「子育てが大変」「子供を持つことはお金がかかる、時間がかかる」といったことが広く一般に言われていました。こちらとしては、子育てには喜びや楽しさがあるということを広く伝えていかななくてはならないということです。それによって子どもを持つ生活はいいものだという思いを持っていく中で、子どもが増えていって欲しいというのが込められた思いということです。そこをうまく表現できていないところがあるのかなと思います。</p> <p>子育てを地域や社会で支える仕組みを整理する。その中で子育てがしやすい、子どもを産んでやっていけるという思いが持てるとたくさんの子どもたちが生まれ育っていくのではないかと思います。</p> <p>支援計画の中でも、支援していくということが謳ってあります。</p>
千葉 委員：	市長の思いは分かりますが、一般の方たちに伝わらなければいけないと思います。
子育 監：	苦しさではなく喜びや楽しさを伝えていくということが市長の願いだと思っています。
村上 委員 長：	<p>ここは、例えば、「子育てを社会や地域で支える仕組みを充実させ、若い世代が子育ての…」とすればいいのではないかと思います。「希望を持てるよう支援します」といった表現でもよいと思います。この件も事務局にお伝えください。</p> <p>以上で質問・意見を終わります。了承していただけますか。</p>
各 委員：	結構です。
村上 委員 長：	<p>この件は了承されました。</p> <p>次に、「新成人の集い2017」と「愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝」について文化スポーツ課、一括してお願いします。</p>
上原 課 長：	<p>最初に「新成人の集い」についてお説明します。</p> <p>平成29年1月8日、日曜日に名鉄犬山ホテルで行います。チラシを用意しましたので、参考にしてください。</p> <p>続いて「愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝」について説明します。12月3日、土曜日に実施されます。</p>
村上 委員 長：	質問意見がなければ、文化スポーツ課の2件について、一括して了承していただけますか。
各 委員：	結構です。
村上 委員 長：	それでは、歴史まちづくり課の2件について、一括して説明してください。
吉野教育 部	<p>課長が出席できませんので、代わって説明します。</p> <p>まず、「池野地区歴史資産や自然を活かしたまちづくりセミナー」に</p>

長：	<p>ついてです。地域住民がまちづくりについて考える区域となることを期待して、地域の歴史資産を活かした住民主体のまちづくりをテーマに行うものです。平成 23 年度から実施しているもので、今回は池野地区で行うことになりました。12 月 4 日、日曜日に行います。</p> <p>次に、「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産に関するものです。犬山祭の山行事を含む全国 33 の山・鉾・屋台行事について 10 月 31 日に無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関により、ユネスコ無形文化遺産に記載の勧告がなされました。この勧告はほぼ決定されることになると思います。決定を受けて、祝賀会を含めて、いくつかのイベントを計画しています。</p>
村上 委員 長：	<p>歴史まちづくり課の 2 件について一括して説明をしていただきました。質問はありませんか。</p> <p>了承していただけますか。</p>
各 委員：	結構です。
村上 委員 長：	<p>2 件について、了承されました。</p> <p>続いて、学校教育課の「平成 29 年度儀式等の日程」と「12 月・1 月の行事予定表」について一括して説明してください。</p>
勝 村 主 幹：	<p>儀式等の日程については資料をご覧ください。今年度と変わるのは、ご承知のように、夏休みを 2 日増やし、後期始業式が 2 日早まる点です。</p> <p>行事予定表について説明します。12 月 2 日から 8 日まで、児童生徒作品展が南部公民館で開催されます。3 日には小学校音楽会が犬山市民文化会館で行われます。授業終了は 22 日です。23 日から 1 月 5 日まで冬休みとなります。授業開始は 6 日です。1 月中旬には中学 3 年の期末テストが行われます。</p>
村上 委員 長：	<p>質問がなければ 2 件を一括して了承していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>以上で、協議・連絡を終わります。</p>
	<b>自由討議</b>
村上 委員 長：	自由討議に移ります。何かありますか。
	・特になし。
	<b>そ の 他</b>
村上 委員 長：	事務局、ありませんか。
間 宮 課 長：	「愛知子ども調査」が子どもと保護者を対象に実施されます。ご承知置きください。この結果については 3 月に公表される予定です。

村上 委員 長：	これで、公開案件については終了します。以後、非公開の案件に移ります。よろしくお願ひします。 それでは、協議・連絡の(2)「いじめ防止に向けて」(非公開)についてお願ひします。
	非公開で意見交換
村上 委員 長：	この件について了承していただけますか。
各 委員：	結構です。
村上 委員 長：	了承されました。
村上 委員 長：	<b>閉 会</b> 以上をもちまして、11月定例教育委員会を終了させていただきます。

---

【次回開催】 定例教育委員会 12月20日(火) 15:00 301会議室